



盆踊証

○白友と堺所が海ぬくくこの証

考證

松之落葉卷四性華名曰祇園町
乃まん中の海ぬくく証をまらふ
せんまよ魚とほるまら竹乃まき
まゆとほるまら

○式三番

近代世事談第三卷曰式
三番 公の天照大神 千歳
ハ八幡大神能ハ 三番叟
喜の神と祇園物ハ陀
尼子神を乃之をまら
たる也 是佛者乃作
といふ



○彼岸

大方便報恩經第五 廿五葉
慈品曰常當於二月八日八月
第八日著淨潔衣至心受持八
戒齋法晝夜六時建大精
進

實驗須彌界說卷下 廿六葉曰

彼岸ヲ頌曆ニ載ラレタリ彼岸ハ
其名目惟仏教ニ有る事勿論
ニシテ辯テ候ズシテ知又ズ然ルニ
彼岸ノ説古來種々説アレバ其
理不詳今梵曆ヲ檢スルニ洎テ始テ
其義ノ審詳ナルヲ得ニ似タリ
天地開闢已後住劫ノ始ニ日月世
間ニ下生シテ年月日時ヲ立テ
春夏秋冬ノ節氣四象等起レリ
此日月下生ノ日即是春分時ニ
ノ日ニ當レリ故ニ印度此日ヲ歲首
曆元トスル者ハ其日月下生ノ日
ヲ本トスルガ故也宿曜經曰上古
白博叉二月春分朔于時曜躔
婁宿 是日曜躔于黃赤之交道ノ上齊
景正月中氣和庶物漸榮一切
增長梵天歡喜命為曆元 文

本論日月行品云日取初日月下生
世間相去甚遠日下東弗婆提中
央月下西曜耶尼中央乃至日照
一半文ニ相照ストキハ其義自明
也吾邦ノ日月ヲ以テ云トキハ則二月
朔旦ノ定春分ニ當レリ是太陽曆
ノ正月元旦也 印度ニ白羊宮支那
日本ノ歲首三ノ日ヲ齋ニ慎テ
善ヲ務惡ヲ怖ルカ如シ印度ニハ
時正ト云又彼岸ト稱ス此古ノヨ
リ彼岸ノ時ヲ以テ勸善懲惡ス
ル印度ノ説ニ倣ヘバナリ印度ニ齋

戒ノ時トスルハ此方ノ元三ノ時ト同
ジケレバ也彼土ニ此月日ヲ白羊宮
ノ第一日トス即此方ノ正月朔旦
ヲ歲首トシテ貴賤相賀シ相慎
ニ同ジ支那ニハ三ノ日ノ間齋戒
スト也按ニ日月下生ノ日ナレバ其
恩澤ヲ報スルニハ勸善懲惡ニ過
タルハナシ此時ニ當リテ先祖ノ廟
父母ノ神靈ヲ祭リ誠ヲ上ニ盡シ
澤ヲ子孫ニ及ビ慎終追遠ニ
德歸厚子ノ謂ナリ八月定秋分
ヲモ彼岸ト稱スルハ此日モ印度ニハ
時正ト稱シテ五印度ノ俗人犬ニ相賀
シ相祝シテ慎賑フト也此時日躔
復旦取初下生之文點ニアリ春分
ト逢テ等ウスル也而シテ印度此
時ヲ相賀シテ此方ノ正月ノ如クス
ルハ印度ニ此月ヲ迦刺底迦月ト
稱スル也日卯宿ヲ彼土ニキヤリナ
キヤト稱シテ此方宿ヲ列宿ノ旦取
先トシ善宿トス恒ニ善事ヲ作
シ衆生ヲ饒益スト日藏經ニ說玉
へリ此月太陰日卯ニ躔リテ圓滿
スレバ萬物成歲ノ吉時ナレバ復春
分ノ時正ト等シク勸善懲惡スル
事、豈宜ナラスヤ

茶器ナドニ

シヨンス井といふハ

祥瑞ト書ク

祥ノ字ヲ唐音ニテ
シヨントよむ

南京ノ人ニテ肥前國ニ來リ
瀬戸物ヲヨク製セシ人

祥瑞ハ豐州松坂ノ陶工入唐ニ明ノ白徳
八年 日本後物志院ニ永正十年ニ

ト 多岐之相考及證

○ムニテキハ無敵ナリ
ツヨクテ敵ニナル者無キ

○ガウテキハ強敵ナリ

○ステキハ進々敵也

コシヤク者 なるいふ

小賢コサカシキ者モといふ
義

シニクニヲヘヌ

シニクハ 始シ末マノ訛ナ轉ル

ヲヘヌヲ不ス畢スニテ
不成スノニス

フウゼイノ塵チハ

風前フウゼンノ塵チヲ訛ナレル
ナリ

餅アンヲアンモト云フ

餅アント云フヲ
省ケル

○キナクサイ 氣キ自シ大ダイイ
とらふとらふの古コハハ子コノ
字ジヲヲナナトトいいひひししこ

ササアアナナ粉コととららふふモモササアアノノ粉コ

手テ押オシ モモ古コククハ

たたみみたたいいこ
いいひひししこ

ケケチチリリンンモモチチガガハハヌヌ ととららふふハ

毛ケ塵チととららふふ乃ノ
音オン便ベンこ

フフリリンンーーウウホホツツ ととららふふをを

分フ粉フ屋ヤハハ小コ鼻ビノノ名ナこ

毛モウ髪カツハハ物モノノノ微ミ細サイ田テンナル

メメトトへへこ

高タカをを其その深ふかままををととららふふ
をを原もとをを拂はらひひををかかけけるるハ
一ひとひひののちちこ

ズズブブとといいふふ俗ソク語ゴをを

十ジュウ分ブととららふふををととららふふをを
証シヤウををととららふふ也ヤ

タタツツププリリ ああるるををととららふふ俗ソク

語ゴをを

多タ分ブンととららふふををととららふふをを
たたららふふををととららふふ也ヤ

ジタバタスルハ

七顛ハ倒スルノ状ニ

又轉ジテ八負サナドニ

迫ルヲヒツテシヨリハ

七顛ヲ記スル也

俗語也

ト云ハシ

夕ヒライイキメンヨリハ

退坐一面ヨリハ

仏語を云フ也

セヨ也

器物などを出さす

哉 おろかといふ也

奥處といふ處ニ

音便なす也

たす也

奥ノ處ニ出

やすかといふ也

處をかしらハ

ニシテ住處在處

たすといふ也

名利ミヤウモシといふハ名聞利養ミヤウモシ
とて名を求め利を貪ムサビ
る乃ニツチアリ故ヨ名利
に拘カウる名利ミヤウモシをコシ
シシ

ニヤウリガあり。ニヤウリ
を志シするをシニヤウリ
はハニヤウリ

宮慮ミヤウリコ乃ハ子コと混マシ

宮慮ミヤウリコハ神明仏院ノ
オホシメシといふアリ

○瓜名義

倭訓栞第十六葉曰ハ瓜ウリ
瓜ウリをシ瓜ウリ用ヨウ瓜ウリといふ
了ハ也ナ

日本釋名卷中廿四葉曰ハ瓜ウリ
瓜ウリカカ也ナ物モノをシ瓜ウリをシ
瓜ウリ也ナ

劉熙釋名第二十二葉曰ハ
瓜ウリ紹シウ也ナ筋極シ為ハ瓜ウリ召賣シ
指端也ナ

○髮名義

倭訓栞第六下十六葉曰加み
髮くもつこまを子毛也。

劉熙釋名第二六葉左曰

髮拔也拔擢而出也。

○口名義

倭訓栞第八十二葉左曰くち

口くち。くちたくち也。たくち反。

くちたるくち。くち物を腐熟

するくち。くちくちといくち。

劉熙釋名第二七葉左曰

口空也。

○肉名義

倭訓栞第十一九葉左曰く

肉く。くく。くく。くく。くく。

劉熙釋名第二六葉右曰

肉柔也。

○膚名義

倭訓栞第廿四十七曰はる
和名抄下。膚はる也。
皮方はる也。

劉熙釋名第二五葉左曰

膚。布也。布在表也。

○股名義

倭訓栞第廿九十五曰満

股乃子ま也。八間立
能ま也。

劉熙釋名第二十二葉左曰

股。固也。為強固也。

○骨名義

倭訓栞第廿八十六曰ほ

骨ほ也。火ほ也。
骨ほ也。骨堅而滑也。

劉熙釋名第二六葉右曰

骨。滑也。骨堅而滑也。

おつひつねのつね

大和

いづれいづれとて
此の病あり
此の病あり
老をたす

ささふつるトノ心ハガラ
身ニタツコトモあけハ

ささふつるトノ心ハガラ
身ニタツコトモあけハ
事三子乃字をりハ必能乃神
をうくふ係ハ
神をおおな
つたてたて能乃神をおお
一ツ身たす
治くあそくスるべきこと

せろんかかぢらるるいふみまおろび
こも義を細くハ
そまハ剃たりの是と音便乃假字と
いふ 辨ハ 髪擗乃義也是と音
便はかかぢらるるいふみま如

かかぢらるる即 剃カ乃る也

いふみまかかぢらるるを戴くたていふ
いふみまかかぢらるるを戴くたていふ
いふみまかかぢらるるを戴くたていふ

喪儀古より此香剃神をた
志すも皆誤り

鏝

此字をビタとよみ
用ハ本意とてハ
あそくおあそく

鏝

ハ字を子おあそく
あそくおあそく

やはり通用ニハ鏝ノ字ヲ
用フベシ

悪キ縁ト云フ義ニテ
和制ノ文字ナリ
即今ツクセンノ事

かきくをさしちつてこ
いふは地獄乃ふふ
あつて
地乃極之と
いふふふちり

来乃あをさ下知りしつをわこ
一うにふ何こわをこを
いさず
るるるあよりいさよおをこも
海に種ちあさづみしきこ

らなめよハと市もささるる
ぞちつが信乃左平樂乃松葉
わち
朝霞不出門ヲとを能るやけ
ふら必るあり

霞字ハ赤キ氣シ
日本乃かすこつふものハ
海ありを霞ノ字也

賻 以財助
贈 贈死
也

白帝通第四廿八日貨財
日賻車馬日賻

説文六下九章 日賻 助
也

来子ニ贈物スベテ賻物ト云ク
者莫ナドモ日也 車馬ヲ賻ルハ
贈ト云ク 賻無垢ナトヲ知ラズ
穢ト云ク

○ 賻 カリモカリ
本葬ノハ喪儀儀
トカクヘシ

扭 キウ
手械

𠂇 キウ

說文字母集解
第四册 曰 正語
𠂇 手械 又手
有物以熱之象
形

又 右ノ手ニ 一 ハ械ニ

手ヲ物ヲ以テ熱クノ形ニ
此字ニ木旁ヲシテ

ト讀ム

上古ハカシノ木ヲ以テ手ヲ
イニシメタル故ニ手カニト
云フニ 扭ハ則カシノ木ニ

海 ウミ

大 オホ

いふた

了 マタ

か カ

方 カタ

危 アヤシ

